

安芸太田町地域おこし協力隊等募集要項

安芸太田町は広島県の北西部に位置し、広島市に隣接する人口5,200人未満の小さな町です。町域の大部分は森林に占められていますが、島根県と県境を接する北西部地域は、美しい渓谷美を誇る国の特別名勝『三段峡』や、日本最南端の本格的スキーチャンスを有する県内最高峰の『恐羅漢山』、草原状の美しい単独峰の『深入山』に代表される西中国山地国定公園が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

「私たちの地域は私たちが守り、元気な地域づくりに自ら取り組む」という住民自治の基本に立ち返った「協働のまちづくり」を住民や自治組織、各種団体とともに進めており、元気なまちづくりに協力してくれる、意欲あふれる人を「安芸太田町地域おこし協力隊」として募集します。

1 募集テーマ

温井ダムを拠点とした体験型観光の推進に係る活動

2 活動内容

次に該当する将来的に自立性のある取り組み

- ・「NUKUI OUTDOOR FIELDツーリストセンター」企画運営
- ・温井ダム見学ツアーのガイド及び企画運営
- ・ウォーターアクティビティ（SUP、KAYAK、WAKESURF等）におけるインストラクターまたは企画運営
- ・SNS等による情報発信 等

【目的】

安芸太田町の温井ダムエリアでは、ダム見学ツアーやウォーターアクティビティを核とした新たな観光拠点づくりが始まっています。2026年4月にオープン予定の「NUKUI OUTDOOR FIELDツーリストセンター」は、その中核となる施設であり、来訪者を迎える、体験を提供する現場の担い手を求めていました。完成された環境ではなく、ツーリストセンターの立ち上げから関わり、試行錯誤を重ねながら地域の魅力を形にしていく実践型の地域おこし協力隊員を募集します！

温井ダムエリアで始める新たな観光拠点づくりに関わってみませんか？アウトドアや観光・地域づくりに関心のある方の応募をお待ちしています。

【3年間の活動例】

- ・1年目 ツーリストセンターの運営（受付・案内業務など）
ダム見学ツアーやウォーターアクティビティスキル習得
- ・2年目 ツーリストセンターの運営（受付・案内業務など）
ガイド業務（ダム見学ツアー、ウォーターアクティビティ運営）
ダム見学ツアーやウォーターアクティビティイベント等の企画立案・運営

- ・3年目 ダム見学ツアーやウォーターアクティビティイベント等の企画運営
ガイド育成
ツーリストセンターの運営（受付・案内業務など）

3 募集人数 1名

4 応募資格

(1) 応募要件

- ①学歴は問いません。
- ②概ね年齢20歳以上55歳未満の者
- ③普通自動車運転免許を取得している方
- ④パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
- ⑤居住地要件
 - ・安芸太田町に住民票を異動することができる方
 - ・現住所が条件不利区域外の方

※条件不利区域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法で指定された区域

- ⑥地域住民や関係団体と積極的にコミュニケーションを図りつつ、誠実に業務を行うことができる方

(2) 求める人材

- ・アウトドア、ウォーターアクティビティ、観光、地域づくりに关心がある方
- ・新しい拠点や事業の立ち上げ期から参画し主体的に取り組める方
- ・人と接する業務を前向きに楽しめる方
- ・完成された環境でなく、現場で試行錯誤を重ねながら、課題解決を前向きに捉え、意欲と情熱をもって活動に取り組める方

(3) 次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③安芸太田町から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

5 雇用形態及び期間

(1) 雇用形態

安芸太田町の会計年度任用職員として採用後、配属先で活動していただきます。

【配属先：一般社団法人 NUKUI OUTDOOR FIELD（安芸太田町大字加計4692番地7）】

(2) 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。(活動実績により年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。)

※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間であっても採用を取り消す場合があります。

6 報酬等

(1) 月額 200,000円(1年目)、210,000円(2年目)、220,000円(3年目)

※令和8年度改定予定。

①所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

②各種手当(扶養、住居、通勤、賞与、時間外等)は、支給しません。

7 勤務日数及び勤務時間

(1) 週4日(週31時間)、1日当たり7時間45分を原則とします。

(2) 活動時間帯及び曜日は、派遣先の活動内容によって変動します。

(3) 時間外、12月29日～1月3日に勤務を行った場合は、振替による対応とします。また、業務によってはシフト勤務の場合もあります。詳細は、お問い合わせください。

8 待遇及び福利厚生

(1) 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。

(2) 住宅は、町営住宅又は町内の賃貸住宅・空き家を紹介します。

○家賃補助(月額45,000円限度)を支給します。

(3) 活動に使用する車両等については、町が貸与します。

※活動に使用する車両は、業務外で使用することはできません。

※日常生活の移動手段として、自家用車は必須です。

(4) 活動に伴い出張等を行った場合の旅費については、予算の範囲内で支給します。

(5) 活動に必要な燃料費、通信費、消耗品費等については、予算の範囲内で支給します。

9 応募方法

(1) 受付期間

令和8年2月1日から令和8年2月27日まで

※受付期間中は、随時採用選考を行います。採用状況により、応募を終了する場合があります。

(2) 提出書類

① 安芸太田町地域おこし協力隊応募用紙(安芸太田ホームページからダウンロード)

② 履歴書(書式は任意)に写真(撮影から6か月以内、上半身・無帽・正面)貼付

③ 住民票記載事項証明書(原本)

④ レポート(書式は任意)

ア 地域おこし協力隊に応募した動機について(400字程度)

イ 希望する業務で行いたい活動、活かしたい能力について(400字以上800字以内)

※希望する業務ごとに作成してください。

※応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(3) 提出方法

応募先宛てに郵送又は持参にてご提出ください。

(4) 提出期限

令和8年2月27日 17:00 必着

10 選考方法

(1) 申し込みのあった方から隨時書類選考及び必要に応じて担当者面接（zoomによるweb面接）を行います。

(2) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、文書で結果を通知します。

(3) 最終選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、個人面接を安芸太田町役場で行います。面接選考の日時は、第1次選考結果の際に合格者にお知らせします。なお、安芸太田町役場までの旅費については、町の規定に基づき片道分相当額を助成します。

(4) 最終結果の通知

最終選考終了後、速やかに文書で通知します。

(5) 採用日

選考合格後に相談して決定します。

11 応募・問い合わせ先

(1) 安芸太田町役場 地域協働課 「地域おこし協力隊」募集担当
〒731-3810

広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1

電話：0826-28-2116 メール：chikikyodo@akiota.jp

※お問い合わせの内容によっては、後日回答させていただく場合があります。